



子育て支援パスポート

かごしま子育て

支援パスポート

事業がはじまります



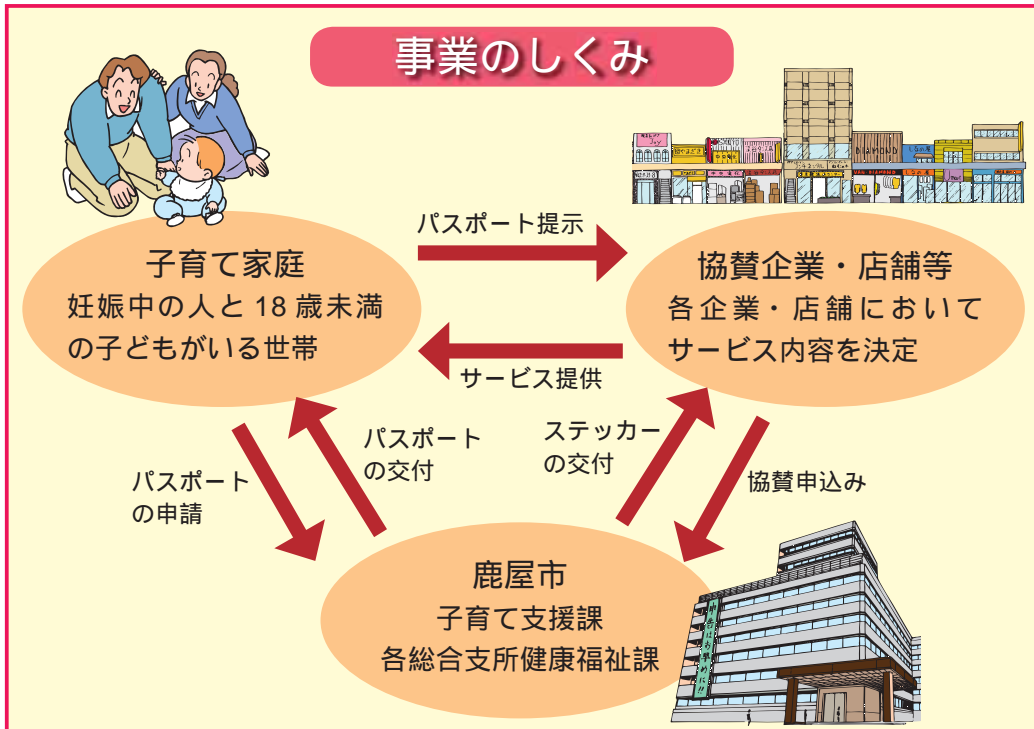
協賛企業ステッカー

市では、安心して子育てができる環境をつくるために、11月から、企業・店舗、行政など、地域が一体となって子育て家庭を支援する「かごしま子育て支援パスポート事業」をはじめます。

【問い合わせ】
市子育て支援課

0994-311134

事業のしくみ



かごしま子育て支援パスポート事業とは

妊娠中の人と18歳未満の子どもがいる世帯を対象に、県内共通の「子育て支援パスポート」を交付し、この事業に協賛する企業・店舗にパスポートを提示することで、企業・店舗の善意による、ポイントの加算や割引、独自の優待サービスなどが受けられる事業です。

具体的なサービスの例

- スタンプポイント 倍進
- お買い上げ 円以上で記念品贈呈
- お子様ドリンク1杯無料
- お子様連れで入場の場合はお子様1人分入場無料

パスポート交付希望者を募集

【申込方法】

小中学校・保育園・幼稚園に通う子どもがいる世帯
 「子育て支援パスポート交付申請書」を小中学校・保育園・幼稚園で配布しますので、必要事項を記入のうえ、各学校などを通じて提出してください。
 妊娠中の人及び上記以外で18歳未満の子どもがいる世帯
 市子育て支援課又は各総合支所健康福祉課に申請してください。
 パスポートは、1世帯に1枚交付します。
 パスポートは、県内各地の登録店舗で利用することができます。

協賛企業・店舗を募集

【申込方法】

事業の趣旨に賛同し協賛していただける企業・店舗は、市子育て支援課などに置いてある「協賛申込書」に必要事項を記入のうえ、商工会議所（商工会）又は市子育て支援課もしくは各総合支所健康福祉課に提出してください。
 企業・店舗にステッカーを掲示していただきます。子育て家庭を応援する企業・店舗であることをPRでき、イメージアップにつながります。
 県のホームページなどで協賛企業・店舗の名称や所在地、サービス内容などが広くPRされます。

詳しくは、市子育て支援課ホームページをご覧ください。
<http://www.e-kanoya.net/htmbbox/kosodate/passport.html>